

第 I 章

策定の趣旨等

第 I 章 策定の趣旨等

1 策定の趣旨

長野県の製造業は、県内総生産の約 3 分の 1 を占め、本県経済のけん引役であるとともに、県民生活を豊かにする上で、重要な役割を果たす産業である。しかしながら、製造品出荷額等はリーマン・ショック前の水準まで回復していないことや人口減少、少子・高齢化等により製造業の担い手が減り続けるなど、様々な課題を抱えている。

また、製造業を取り巻く状況は、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の技術革新が進み、一方では、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs[※]への取組が先進国・開発途上国を問わず始まっており、それを達成する上で、製造業をはじめとする民間企業の果たす役割にも期待が寄せられるなど、事業環境のみならず、社会環境も大きく変化している。

〔※Sustainable Development Goals の略。国際社会が 2030 年までに貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するための重要な指針として、国連が掲げた 17 の持続可能な開発目標のこと。〕

このような状況下で、本県の製造業が、今後も引き続き本県経済のけん引役を果たしていくためには、「国際競争力を有する高付加価値型産業への体質転換」が必要となる。

そして、「産業体質の転換」を促進するためには、新たな製品又はサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出する、いわゆる「産業イノベーションの創出」に向けた活動の活性化が不可欠となる。

そこで、製造業を取り巻く状況の変化及び前プラン（計画期間：平成 24 年度から平成 29 年度）により示した方向性や取組結果を踏まえた上で、産業イノベーションの創出に向けて、本県の製造業の目指すべき姿を示し、具体的な施策を展開することにより、その姿を実現することを目的として、本プランを策定する。

2 位置づけ

本プランは、県政運営の基本となる「しあわせ信州創造プラン 2.0～学びと自治の力で拓く新時代～」(計画期間：2018 年度(平成 30 年度)から 2022 年度までの 5 年間)の実現を、製造業振興の面から支えるものとして位置づける。

具体的には、6 つの「政策推進の基本方針」の 1 つである、「産業の生産性が高い県づくり」に基づく個別計画であり、「学びと自治の力」を推進エンジンとして、「共創」により政策を展開することにより、「産業の生産性が高い県」の実現に貢献するものである。

3 性格

- ◇ 旗 印 今後、本県の製造業が目指すべき姿やその実現に向けた道筋を示す旗印
- ◇ 拠 り 所 企業、大学、産業支援機関、行政機関、金融機関等が一体となった取組を推進する上での拠り所
- ◇ 発 信 本県の産業立地上の優位性や働く場としての魅力等をアピールするため、本県の政策的取組や産業の優位性等を内外に広く発信

第 I 章 策定の趣旨等

4 計画期間

2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度までの 5 年間

5 対象業種

本県経済のけん引役であるとともに、県民生活を豊かにする上で、重要な役割を果たす「製造業（ものづくり産業）」を本プランの対象業種とする。

一方で、製造業が、昨今の急速な価値観の変化等に対応していくためには、単に加工・組立により付加価値を生み出す従来のビジネスモデルから、経済社会の課題解決ニーズに応える製品・サービスの開発・提供などにより、新たな付加価値を生み出すビジネスモデルへ転換していくことが必要となる。

そこで、本プランでは製造業と製造業以外の業種が連携した取組についても積極的に展開していく。

